

福祉のまつり 2026 参加団体募集要項

- 1 趣 旨 子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も全ての市民が安心して豊かに暮らすことができる福祉のまちづくりには、私たち一人ひとりの自主的な福祉活動への参加が重要です。そのためには、障がいのあるなしにかかわらず、みんなが交流し合い、社会福祉への理解を深めるきっかけとなる場が必要です。また、多くの市民のボランティア活動への理解と参加が求められています。
このような趣旨のもとに、多様な福祉団体や一般企業、ボランティアが一体となって「福祉のまつり 2026」を開催します。
- 2 開催日時 2026 年 11 月 8 日（日）9：30～14：00
- 3 会 場 清水マリパークイベント広場（静岡市清水区港町 1 丁目 7 番 8 号）
- 4 主 催 福祉のまつり実行委員会
- 5 共 催 静岡市清水地区ボランティア連絡会
静岡市社会福祉協議会 清水区地域福祉推進センター
- 6 募集内容 【ブース部門】 活動紹介・物品販売 / 食品販売 / 啓発・相談・体験 等
【ステージ部門】 歌や太鼓、踊り等の披露、活動発表 等
- 7 参加条件 ①まつりの趣旨を理解し、福祉の気持ちをもって参加していただける方
②福祉のまつりの企画に積極的にご協力いただける方
③参加団体説明会すべてに参加できる方
④別紙「参加にあたっての注意事項」を厳守いただける方
- 8 参加費用 【参 加 費】 2,000 円
※まつりに参加する全ての団体・個人が対象。ブース部門、ステージ部門の両方に参加する場合は 2,000 円で OK。
【ブース料】 活動紹介・物品販売コーナー … 福祉団体 2,000 円 / 一般団体 4,000 円
食 品 販 売 コ ー ナ ー … 売り上げの 10%をいただきます（当日または後日）
啓発・相談・体験コーナー … 無料
※ブース部門の詳細は「参加にあたっての注意事項」をご確認ください。福祉団体とは、日頃から福祉活動、ボランティア活動を行っている団体とします。
【備 品 代】 長机…700 円（1 本）、イス…300 円（1 脚）
- 9 参加団体説明会 2026 年 10 月 15 日（木）19:00～ は一とぴあ清水 6F 多目的ホール
- 10 申 込 み **8 月 31 日（月）**までに、別紙「参加申込書」をメール、FAX、郵送、直接にて、事務局へご提出いただくか、右の二次元コードよりお申し込みください。
※申込み多数の場合は選考となります。参加の可否は後日、文書でご連絡いたします。
- 11 事 務 局 福祉のまつり実行委員会 事務局
〒424-0807 静岡市清水区宮代町 1-1 静岡市清水社会福祉会館は一とぴあ清水内
TEL：054-371-0290 / FAX：054-367-2825



参加にあたっての注意事項

1 はじめに

福祉のまつりは、市民の皆さんと参加団体、あるいは参加団体同士の「交流」を通して、社会福祉やボランティア活動への理解と参加を促し、誰もが安心して健やかに暮らすことが出来る「福祉のまち」を目指していくために行うイベントです。

2 当日までの流れ

福祉のまつりは、活動紹介・販売・相談・体験等を行う「ブース部門」と歌や太鼓、踊り等の披露や活動発表を行う「ステージ部門」があります。各部門へのお申込みは、参加申込書にて受け付けます。お申込みから参加決定、当日までの流れは以下の通り。

① 参加申込書提出…～8/31（月）提出〆切

② 選考・参加可否の通知送付…9月上旬

③ 参加団体説明会…10/15（木）19:00～@はーとぴあ清水

④ 福祉のまつり当日…11/8（日）9:30～14:00

3 ブース部門について

- ① 出店場所はマリンパーク回廊下とテントに分かれています。配置、広さ（間口×奥行き）、出店可能な内容、ブース料等については、別紙「ブース部門区画分類一覧」及び「会場レイアウト」のとおりです。必ずご確認ください。
- ② 日頃から福祉活動やボランティア活動を行っている団体は「福祉団体」として、「ブース料」が減額されます。「福祉団体」として申し込む場合は、参加申込書「区分」の項目に必要事項をお書きください。
- ③ 福祉に関する啓発や相談、体験等を無料（材料費のみ徴収はOK）で行う団体は、「啓発・相談・体験コーナー」に出店することができます。こちらに出展する場合は、「ブース料」と「備品代」が無料となります。ただし、スペースに限りがあるため、希望多数の場合には選考となります。
- ④ 既製品または事前調理した食品は、「活動紹介・物品販売コーナー」での販売が可能です。その場で調理加工を行う場合は、「食品販売コーナー」のみとなります。販売できる品目等については、静岡市保健所のHPをご覧ください。



静岡市
保健所 HP

- ⑤ 「食品販売コーナー」では、火器及び電気の使用ができます。ただし、プロパンガスや発電機は、各団体にてご用意ください。火器の使用に関する注意事項等は、静岡市消防局 HP をご覧ください。



静岡市
消防局 HP

- ⑥ 出店場所は、参加団体説明会で抽選を行い決定します。
- ⑦ 実行委員会で貸出しできる備品は、長机とイスのみです（有料）。貸出しを希望する団体は、「参加申込書」に必要な数をご記入ください。それ以外に必要な物は、各団体でご用意ください。「啓発・相談・体験コーナー」は無料です。
- ◆ 備品代：長机…700 円（1 本）、イス…300 円（1 脚）
- ⑧ 費用は、まつりへの参加が正式に決定した後、参加者説明会にて「参加費」、「ブース料」、「備品代」をお支払いいただきます。※食品販売ブースはまつり当日、または後日
- ⑨ 活動は決められたスペース内で行い、通路や他団体のスペースにはみ出さないように気を付けて下さい。大きな音を出すなど周りの迷惑になる行為もご遠慮下さい。
- ⑩ 出店場所は汚れないよう、ゴミが散らからないよう、努めてください。ほうきやゴミ袋等の清掃道具は、各団体でご用意ください。
- ⑪ 活動紹介や販売が終了した場合でも、14:00 のイベント終了まで撤収することはできません。会場内を見学していただくなどして、時間をお過ごしください。
- ⑫ 会場への搬入は、パーク内回廊の下を通る形となります。回廊の高さは 3.0m、幅は 3.6mです。そこを通れない車両は原則使用できません。

4 ステージ部門について

- ① 出演スペースは、舞台（縦 3.6m×横 9.0m×高さ 0.3m）と舞台前（縦 9m×横 16m）を予定しています。
- ② 舞台の上に屋根は設置されません。
- ③ 出演時間（最大 20 分を予定）やプログラム、備品等の詳細については、参加が決定した後に変更確認いたします。

5 禁止事項

- ① 出店ブースを、他団体へ譲渡することを禁止します。
- ② まつり会場内における政治、宗教活動を禁止します。

※注意事項、禁止事項が守られない場合、また当日実行委員会の指摘を改善していただけない場合には、その場で退場、もしくは来年度以降の参加停止等の処置をとらせていただく場合がございます。

ブース部門区画分類一覧

カテゴリー	場所	広さ (間口×奥行き)	定数 (予定)	参加費	ブース料	出店可能な内容	電気 使用	火気 使用	備考
活動紹介 物品販売コーナー	回廊下	5.5m×2.2m	31	福祉団体 一般団体・個人 共通 2,000 円	福祉団体 2,000 円 一般団体・個人 4,000 円	・ 活動紹介 ・ 物品販売 ・ その他(工作、体 験、遊び等)	△	×	・ 食品を販売する場合は既製品、 または事前調理した物のみ。そ の場で調理加工を行う食品の販 売は不可 ・ 電気は、ポータブル蓄電池等の 音がしないものを使用する場合 は可。音の出る発電機は不可。
食品販売コーナー	パーク内	3.6m×2.7m (6坪テント半分)	8		売り上げの 10%をいた だきます (当日、ま たは後日)	・ 食品販売	○	○	・ 火器、電気を使用することがで きます。プロパンガスや発電機 は、各団体にてご用意ください。
		キッチンカー 7m×3m (最大)	10				○	○	・ 車が置けるスペースのみ。テン トはありません。 ・ 火器、電気を使用することがで きます。プロパンガスや発電機 は、各団体にてご用意ください。
啓発・相談・体験 コーナー	パーク内	3.6m×2.7m (6坪テント半分)	16		無料	・ 福祉に関する啓 発、相談、体験等	△	×	・ 販売は不可(材料費の徴収は OK) ・ ブース料、備品使用料(机・イス)は免除 ・ 申込多数の場合には抽選 ・ 電気は、ポータブル蓄電池等の 音がしないものを使用する場合 は可。音の出る発電機は不可。